

H S E株式会社「(仮称) 福島北風力発電事業 環境影響評価書」に係る確定通知について

令和 7 年 1 月 8 日
経 済 産 業 省
大 臣 官 房
産業保安・安全グループ

当省は、H S E株式会社「(仮称) 福島北風力発電事業 環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第 4 6 条の 1 7 第 2 項の規定に基づき、本日、H S E株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第 4 6 条の 1 8 第 1 項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けたH S E株式会社は、同条第 2 項の規定に基づき、福島県知事及び宮城県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第 2 7 条の規定に基づき公告及び縦覧(1 か月間)し、住民へ周知することとなる。

1. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	令和 2 年 5 月 2 8 日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和 2 年 8 月 7 日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	令和 2 年 8 月 1 8 日

<環境影響評価方法書>

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	令和 2 年 1 1 月 2 0 日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 3 年 1 月 2 9 日
宮 城 県 知 事 意 見 受 理	令和 3 年 4 月 2 6 日
福 島 県 知 事 意 見 受 理	令和 3 年 4 月 2 8 日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	令和 3 年 5 月 1 8 日

<環境影響評価準備書>

環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理	令和 4 年 1 0 月 1 3 日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 4 年 1 2 月 9 日
宮 城 県 知 事 意 見 受 理	令和 5 年 3 月 1 5 日
福 島 県 知 事 意 見 受 理	令和 5 年 3 月 1 6 日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和 5 年 4 月 1 7 日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	令和 5 年 7 月 6 日

<環境影響評価書>

環 境 影 響 評 価 書 受 理	令和 6 年 1 2 月 1 8 日
環 境 影 響 評 価 書 確 定 通 知	令和 7 年 1 月 8 日

問い合わせ先：電力安全課 一ノ宮、木全
電話 0 3 - 3 5 0 1 - 1 7 4 2 (直通)